

農 場 HACCP の 現 状 と 課 題

伊地知 俊一[†] (前 (公社)中央畜産会 専務理事)

1 はじめに

公益社団法人 中央畜産会は農場 HACCP の認証機関として、農林水産省や公益財団法人 競馬畜産振興会等の支援を得て農場 HACCP の普及活動を実施している。今般、平成 28 年度末に農場 HACCP の認証農場が 100 の大台を突破した。これは、農場 HACCP の普及、推進にこれまで携わってこられた関係者のご尽力の賜物であり、心から敬意を表するとともに、今回、農場 HACCP についての情報提供の機会をいただいた公益社団法人 日本獣医師会に感謝申し上げる。

2 農場 HACCP とは

農場 HACCP とは、畜産農場に HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) の考え方を取り入れた衛生管理システムを構築することにより、微生物、化学物質、異物等の危害要因をコントロールする手法で、畜産農場における衛生管理を向上させ、家畜の健康の維持、増進を図り、健康な家畜、安全な畜産物を生産することを目的としている。

平成 8 年度から、畜産現場へ HACCP の考え方を導入するため、家畜保健衛生所等による生産衛生の実態(食中毒細菌等の状況)が調査され、平成 14 年度にはそれらの調査結果をもとに、HACCP の考え方を取り入れた「家畜の生産段階における衛生管理ガイドライン」が作成された。平成 15 年度には各都道府県でモデル地域・農場の取組みが推進されるとともに、家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」が策定され、畜産農場において遵守すべき衛生管理規定が定められた。このような取組みが進む中で、農場側から自らの取組みを認めてほしいとの要望があったことや、農場 HACCP 普及に当たっては消費者等、第三者からの信頼が不可欠であることから、平成 19 年度から 2 年にわたり認証基準の検討が行われ、この結果をふまえ、平成 21 年 8 月 14 日付で農林水産省から「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準(農場 HACCP 認証基準)」が公表

された。この統一された基準の下で農場 HACCP が推進されることとなった(図 1 参照)。

この認証基準は、コーデックスの「食品衛生の一般原則」の付属文書「HACCP システムとその適用に関する指針」と ISO (国際標準化機構, International Organization for Standardization) のマネジメントシステム ISO9001 を融合させた国際的な食品安全マネジメントシステムである「ISO22000」を参考にして作成されている。

3 家畜・畜産物の安全確保

食品による健康被害を防止するためには、生産段階から食卓に届くまでの一貫したリスク低減のための衛生管理、いわゆる「フードチェーンアプローチ」が必要であり、生産段階及び製造、加工、流通段階のそれぞれの段階で徹底した衛生管理への取組みが求められている。そのため、畜産物についても、生産農場において飼養衛生管理対策を徹底することがきわめて重要である。

安全な食品を製造するためのリスク管理手法の 1 つとして「HACCP システム」があげられる。これは、昭和 34 年に米国の NASA (アメリカ航空宇宙局) が安全な宇宙食を生産するために構築した食品衛生管理システムであり、その後、平成 5 年に国連食糧農業機関 (FAO) と世界保健機関 (WHO) の合同食品規格委員会 (コーデックス委員会) が HACCP システムの考え方を取り入れた「食品衛生の一般原則」を策定するとともに、その付属文書として「HACCP システムとその適用に関する指針」(いわゆる「コーデックス HACCP ガイドライン」)を採択し、これが食品の安全性確保のためのグローバルスタンダードとして世界に広まった。

食品分野における HACCP システムは、食品の特性を考慮して、原材料・資材の受け入れから製品出荷までのすべての製造工程で、工程ごとに食中毒等、人の健康被害の原因物質(病原微生物、化学物質、異物等)が入り込む可能性のある要因(危害要因)を科学的根拠に基づいて分析、評価し、工程ごとに厳重に管理することによって、最終製品すべてが確実かつ継続的に安全な製品になるという考え方を基本とした衛生管理システムである。食品の安全にとって何が危害要因となるかを明確にし、

[†] 連絡責任者(現所属): 伊地知 俊一 (一社)家畜改良事業団

〒135-0041 江東区冬木 11-17 イシマビル 17 階 ☎ 03-5621-8911 FAX 03-5621-8917

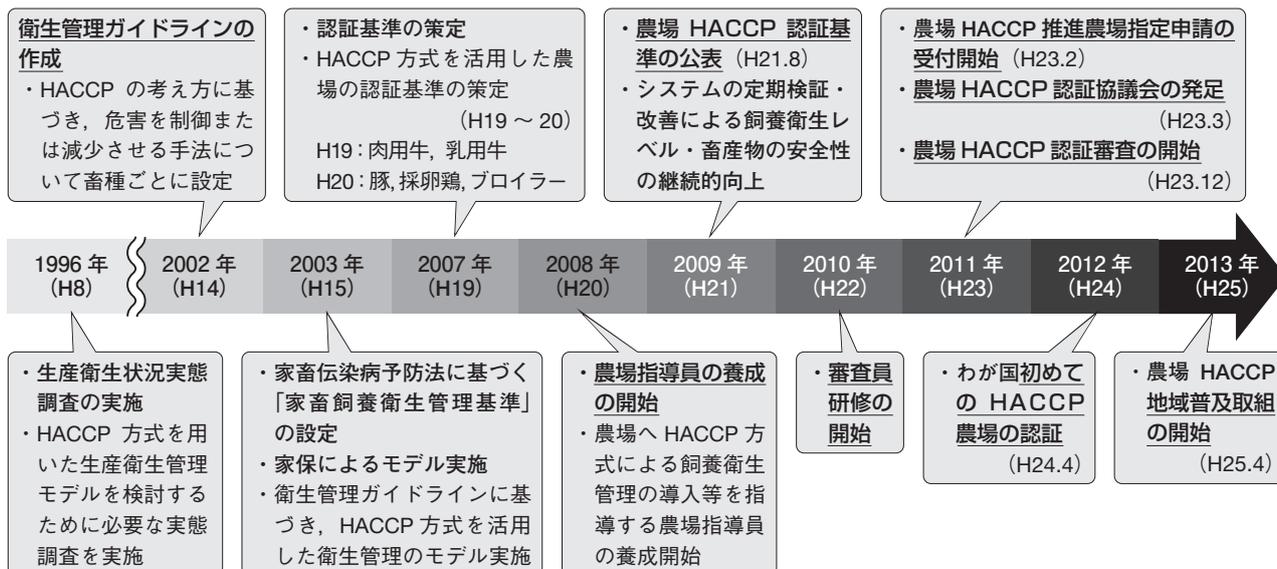


図1 わが国の農場 HACCP 導入取組みの経緯

その必須の管理事項を重点的に管理する手法といえる。

食中毒の原因となる病原体の多くは、家畜・家きんが保菌状態にあり、病気を発症していないため、農場からそのような病原体を完全に排除することは困難である。開放的な環境をベースとする農場における一般的な衛生管理を確実に実施することにより、畜産物の病原体汚染を未然に防止することが重要であり、その手段として HACCP 方式に基づく衛生管理システムの導入が有効である。畜産農場では、食品製造工場と同一レベルの厳格な衛生管理で対応することはできないが、家畜・畜産物の安全性確保の観点から HACCP システムに基づいた衛生管理システムの導入が必要不可欠なものとなっている。

4 農場 HACCP とその導入手順

HACCP は、危害要因分析必須管理点と訳され、人の健康へ悪影響を及ぼす可能性のある要因あるいは状態をあげて評価し、評価に基づいた必須管理点を設定して、そこを重点的に管理することによって、安全性を担保する管理手法である。

一方、農場 HACCP では、上記の必須管理点以外にも家畜の飼養管理上重要視しなければならない点が多くある。具体的には、安全な飼料や素畜、畜舎環境、外部からの汚染などで、多くは一般的な衛生管理の取組みによって制御できる危害要因が大半を占める。そのような一般的に管理する部分を一般的衛生管理プログラムといい、HACCP システムで管理する前提条件 (Prerequisite Program: PP あるいは PrP) としている。一般的衛生管理プログラムを確立する場合、関係するすべての法令や規則を遵守しなければならない。法令や規則とは、飼養衛生管理基準を含む家畜伝染病予防法やポジティブリスト制度を含む「食品衛生法」、「と畜場法」、「医薬品、

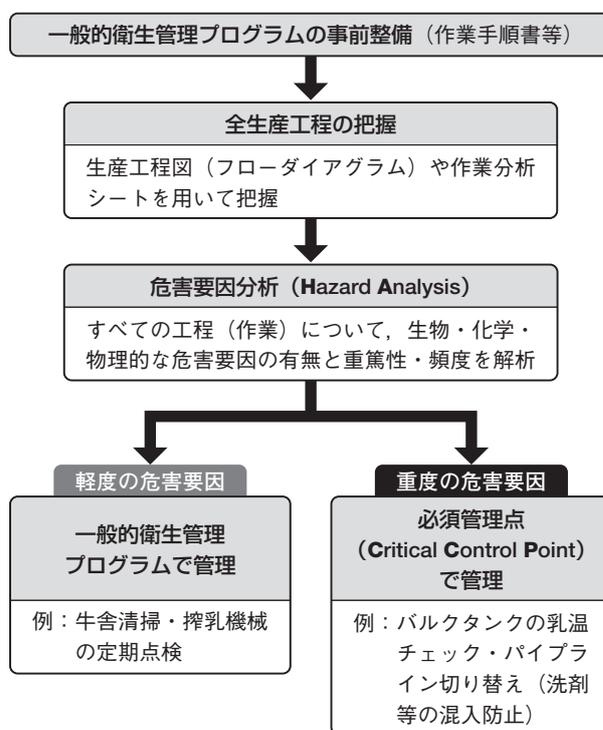


図2 HACCP 取組の手順

医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、[「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律」、[「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」]等、農場を取り巻くすべての法令や規則のことで、一般的衛生管理プログラムは、法律を遵守したうえで管理プログラムを決定することが原則である。

農場 HACCP システムを導入する基本的な手順はコーデックス委員会のガイドラインに示されている 7 原則 12 手順で進めていくが、それに加えて、ISO9001 の考え方を導入し、稼働したシステムを継続的に検証、改善

平成 29 年 6 月 1 日現在

◎乳用牛：15 農場
 ●肉用牛：22 農場
 ▲養豚：50 農場
 ◆養鶏(採卵)：24 農場
 計 111 農場



図3 農場 HACCP 認証農場

する PDCA サイクルもシステムに盛り込まれている。この継続的改善システムを運用することに伴い、事故率の低減による生産性の向上や衛生費削減等の事例も報告されているほか、農場側の各記録により、クレームに対しての原因追求や供給先に対しての信頼性向上等にも有効に機能している (図2 参照)。

5 農場 HACCP の認証

農場 HACCP の認証は、平成 24 年 4 月から始まり、平成 29 年 6 月 1 日現在 111 農場 (乳用牛：15、肉用牛：22、豚：50、採卵鶏：24) が(公社)中央畜産会とエス・エム・シー(株)の 2 つの認証機関により認証されている (図3 参照)。

農場 HACCP 認証制度の仕組みの概要は (図4) のとおりである。

また、中央畜産会は認証の前段階として農場 HACCP システムの初期段階を構築する農場 HACCP 推進農場指定事業を独自事業として、平成 23 年 3 月から実施してきており、平成 29 年 5 月末までに 218 農場 (乳用牛：13、肉用牛：33、豚：102、採卵鶏：56、肉用鶏：

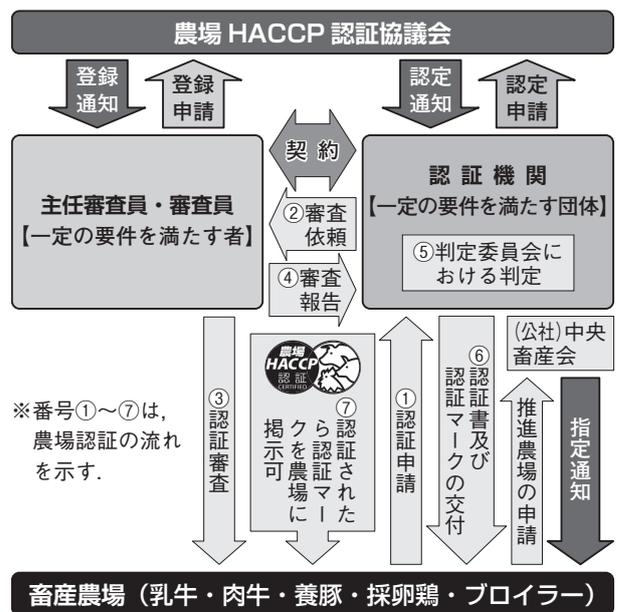


図4 農場 HACCP 認証制度のしくみ (概要)



図5 農場 HACCP の認証マーク

14) を指定している。

このほかに中央畜産会では、農場 HACCP の普及推進を行うために農場を指導する人材を養成するための「農場 HACCP 指導員研修」を平成 20 年度から実施してきており、平成 29 年 5 月末までに 42 回開催し 2,009 名が受講している。また、農場 HACCP 認証の審査に必要な審査員を養成する研修を平成 22 年度から実施しており、農場 HACCP 指導員研修の受講者を対象に、平成 29 年 5 月末日までに 36 回研修を行い、受講者総数は 595 名となっている。

6 当面の課題と対応

農場 HACCP については、農場 HACCP 認証農場からは衛生管理レベルの向上のみならず、作業従事者の意識改革や生産性向上等のメリットが多いとの意見が寄せられている一方で、認証マークや平成 29 年 3 月に東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準として公表された GAP との関係についての要望や課題もある。このため、中央畜産会としては、「農場 HACCP 認証マークの製品への表示」と「GAP 認証への対応」の 2 課題に当面取り組むこととしている。

(1) 農場 HACCP 認証マークの製品への表示

現在、農場 HACCP の認証マーク(図5)は農場 HACCP 認証農場の看板や名刺等に表示することはできるが、農場 HACCP 認証農場で生産された畜産物そのものへの表示は認められていない。このため、農場 HACCP 認証農場とそうでない農場の畜産物の違いが消費者に伝わるように、また農場 HACCP 認証をさらに普及、推進するためのインセティブを高めるために、農場 HACCP の認証マークの製品への表示を求める声が高まっている。このような状況をふまえ、中央畜産会では農林水産省の農場 HACCP の所管部局とも相談のうえ、農場 HACCP のスキームオーナーである農場 HACCP 認証協議会に対して検討をお願いし、本年 1 月同協議会の臨時総会で、何らかの形で認証農場由来の畜産物にも認証マークの表示ができるよう検討を行うことが決定された。

(2) GAP 認証への対応

欧州においては、大手スーパー等の大手小売が独自に策定していた食品安全規格を標準化するため、民間団体

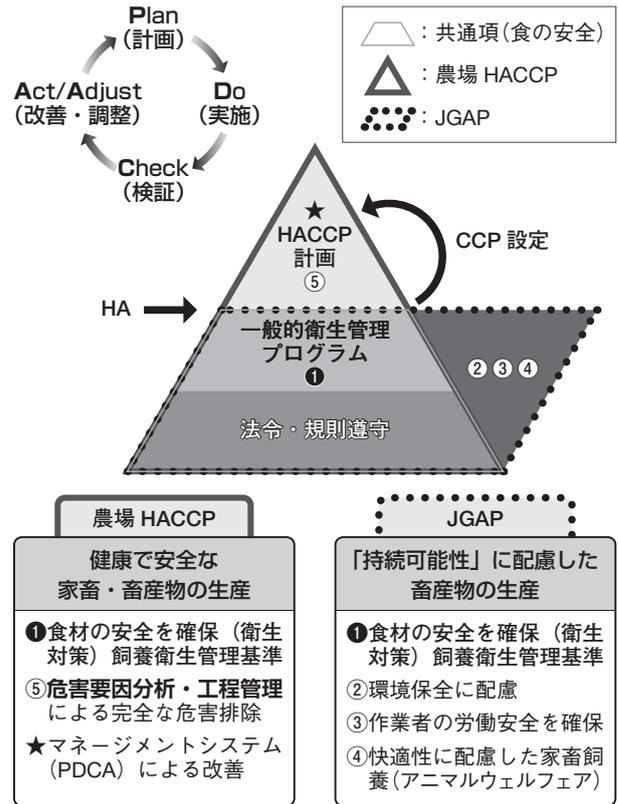


図6 農場 HACCP と JGAP の差の概念図

である欧州小売業組合（EUREP）が 1997 年に EUREP G.A.P. を設立し、その後、2007 年に GLOBAL G.A.P. に改称した。この GLOBAL G.A.P. はドイツに本部を置く非営利組織で、農産物生産における安全管理を向上させることにより、円滑な農産物取引環境の構築を図るとともに、農産物事故の低減をもたらすことを目的としている。基本的な概念は、食べる人の安全（食品安全）、作る人の安全（労働安全）及び地球環境の安全（環境保全）で構成されており、家畜（牛、羊、豚、酪農、家きん）も認証対象品目となっている。

また、わが国でも（一社）日本 GAP 協会が青果物、穀物、茶を対象に JGAP の基準に基づいて「食の安全」や「環境保全」に取り組んでいることを第三者機関の審査により認証される仕組みを設けている。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの選手村で使用される食材の調達基準が検討される中、日本 GAP 協会は認証の対象を家畜と畜産物に拡大する方針を示し、平成 29 年 3 月 31 日に家畜・畜産物の基準書を公表した。

東京オリンピック・パラリンピックでの食材の調達基準は畜産物については、①食材の安全性、②環境保全への配慮、③作業者の労働安全、④快適性に配慮した家畜の飼養管理（アニマルウェルフェア）それぞれを確保するために、日本の関係法令などに照らして適切な措置が講じられていることとなっている。JGAP または GLOBAL G.A.P. による認証を受けて生産された畜産物について

はこれらの基準を満たすものとして認められた。また、「農場 HACCP の下で生産された畜産物」については、これらの基準を満たしたうえで、より高いレベルの推奨される畜産物とされた。

図 6 に示したように、農場 HACCP は食材の安全性確保についてはより高いレベルのシステムとなっているが、環境保全、労働安全やアニマルウェルフェアについての基準は満たされていない。このため、中央畜産会では今後とも農場 HACCP を推進するとともに、農場 HACCP の認証農家で畜産版 JGAP の取得を希望する農家に対しては環境保全、労働安全及びアニマルウェルフェアの分野などについて追加的に差分審査を行うこととし、JGAP にも対応した、より高いレベルのシステム認証についても推進することとしている。

7 おわりに

今後とも、国際化が進展する中で、安全な畜産物を生産するための農場 HACCP の役割はますます重要であり、その普及、啓発のために獣医師が果たす役割はきわめて大きいと考えている。中央畜産会では、農場 HACCP の取組みについて平成 26 年度から 28 年度に日本獣医師会の開催する「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」のシンポジウムで農場 HACCP への獣医師の役割・関与などについて発表・討議を行い、全国の獣医師の皆様方に関心を深めていただくよう努めてきたところである。この機会に紙面をお借りして、改めて、読者の皆様の農場 HACCP の取組みへのご支援とご協力をお願い申し上げたい。